

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町5-75

電話024-521-7723

発行者 大竹正志

「生きる力」をはぐくむ

県北教育事務所長 大竹正志

グリーン一色の芝生は心を癒してくれますが、芝生の管理について「雑草の駆除が大変である。草を一本一本むしらなければならない。」とよく聞くことがあります。確かに、草が生えてきたからとその都度むしっていたら、手間だけがかかるために管理することが負担になります。やがて芝は消え、雑草が目立ち、芝を張るのを諦めた庭も見受けられます。

しかし、芝の管理はそんなに苦勞のいる仕事とは思えません。芝生の管理で大切なことは、芝を育てることです。日当たりが良く水はけが良い場所であれば、春に、芝の根切りと目土を行うことにより根に刺激を与え新しい根が生えます。夏なら週に1～2回芝を刈り肥料をやれば芝はたくましく育ち、雑草に競り勝ち力強い真っ青な芝が一面に広がることになります。

要は、雑草を取り除くのではなく、芝がたくましく育つ条件を整え育てることがポイントなのです。

人が成長するのにも、子どもの目先の障害を取り除いたり解答を先に示したりするのではなく、課題を自分で解決する能力を身につける手だてを講じてやる必要があります。

また、失敗しても次に生かす気力や物事を一つひとつ成し遂げるための粘り強さ等を身につける体験も必要になります。

新学習指導要領においても、「生きる力」をはぐくむという基本理念は現行とかわりはありません。そのために各教科において観察・実験やレポート作成、論述などの時間を確保し、知識・技能を活用する学習活動を充実させることにより、思考力・判断力・表現力等をはぐくむことを目指しています。

各学校では校長先生の教育方針とリーダーシップにより職員の共通理解を図り、具体的な共通実践のもとに基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと定着させる必要があります。さらに「生きる力」の意味や必要性について学校・家庭・地域が本質を見極め、豊かな心と健康な体をそなえ、自分で考え判断・行動できるたくましい人材を育成しなければならないと考えます。

各課からのお知らせ

日々の授業の改善を、校内の授業研究とともに

～「要請訪問」「学びの習慣」による学校訪問から～

学校教育課（指導担当）

10月26日付けの内外教育に「授業研究する学校ほど高水準」という記事が出ていました。国立教育政策研究所の調査によると、校内研究や授業研究に取り組んでいる学校ほど、授業の水準や子どもの学力などが高いことが分かったそうです。当たり前のようですが、あらためて授業研究の大切さ、学力と授業のつながりが統計的にも裏づけられていると思います。

今年度の要請訪問や学びの習慣事業での学校訪問では、各市町村教育委員会の御配慮のもと、予定通り進めることができました。各学校では学力向上対策、現職教育計画等、自校の課題を踏まえながら、計画的に研修が進められています。この着実な実践、授業研究が授業の質の高まり、そして、教育の質の高まりにつながり、結果として児童生徒の学力も向上していくものと感じています。

そこで、学校訪問をして、ぜひ、多くの学校で共有したい授業力(よさ)を「授業改善に生かしたいポイント(県北教育事務所)」に照らし合わせながらあげてみます。

1 子どもの実態を踏まえた指導の重点化

教科の年間計画だけでなく、学習シラバスや学習内容の基準をしっかりとって取り組んでいる。また、各種テストの分析等、子どもの実態を踏まえ、全職員で指導の重点化を意識している。

2 子どもにとって学びがいのある学習課題の設定と把握のさせ方の工夫

子どもが興味・関心を抱くような導入の工夫が見られる。教師からの課題提示によって問題意識を喚起し、子どもの自己の問題へと上手に変換され、そのまま課題解決の意欲や見通しに結びついている。

3 子どもに自分の考えを持たせる場の保障

既習の知識・技能を意識して、学習活動の展開を工夫している。特に、何を考えさせるのか、どのような活動をするのか、具体的でわかりやすい指示や発問を意識している。

4 集団（小集団）での学び合いの重視

多くの学校が「学び合い」を意識して学習活動を展開している。その際、単に話し合い活動の位置付けだけでなく、学び合いの視点や方法等をしっかりとって取り組んでいる。（参考例右：川俣町立川俣小学校の現職教育計画「学び合い」より）

5 子どもの学びを生かしたまとめの工夫

教科により〇〇日記や〇〇ブログ等、本時のまとめを自分の言葉でまとめさせ、学習を振り返らせる工夫がみられる。このまとめを次時までに教師がしっかり目を通し、授業に活用する等、家庭学習と授業とのつながりを意識した取組みが見られる。

☆ その他

特別に支援を要する児童生徒のために、教室内の掲示物を学習と関連づけ、板書を構造化し、子どもが板書に集中したり、見通しを持たせたり、理解しやすいように工夫している。

川俣町立川俣小学校の「学び合い」

課題に対する自分の考えを持ち、教師との関わりや、友だちとの意見の交流をもとに、新たに気付いたり、考えを深めたりする学習形態ととらえる。



○ 学び合いのレベル

・<自力解決の場>

レベル1 人の考えをまねる。
(自分の考えがまとまらない時)

レベル2 自分の考えを持つ。

・<意見交換の場>

レベル1 自分の考えを伝える。
相手の考えをだまって聞く。

レベル2 話している人を見て最後まで聞き、自分と相手の考えの共通点・相違点に気づく。

レベル3 大事なことを落とさず聞き、相手のよさに気づく。

レベル4 相手のよさを取り入れる。

・<振り返りの場>・・・自分の高まりを意識する。

※ 香川県綾歌郡宇多津町立宇多津小学校現職教育計画を参考に作成

その他、多くの共有化したい事例がありました。その例は今後、県北教育事務所HPで紹介します。

特別支援教育 (福島県の理念)

～「地域で共に学び、共に生きる教育」を目指して～

学校教育課(特別支援教育担当)



平成19年の学校教育法の一部改正の施行により、特別支援教育は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての幼稚園や学校等において実施されています。

★ 県北域内の幼稚園、各学校、市町村等でも様々な取組みが進められています★

幼稚園 …一人一人の幼児について、話し合う機会を多くもち、支援策を共通理解しています。

幼児が生活しやすいよう、時計やスケジュール表等の自作教材を工夫しています。

小学校 …座席や板書、ワークシート、課題や発問等を工夫し、指導の在り方を研究しています。

中学校 …講師を招いて授業研究会を計画的に行い、生徒がわかる授業づくりを研究しています。

高等学校 …ティームティーチングにより理解力を高めたり、進路指導の工夫を図ったりしています。

特別支援学校 …校内の指導や研修・教育相談等のセンター的機能の充実に取り組んでいます。

市町村 …啓発のためのセミナーの開催、各研修会、ケース会の実施、サポートファイルやサポートシートの作成や活用、乳幼児健診の事後フォロー教室、関係機関の連携等に取り組んでいます。

～今年度の特別支援教育コーディネーター研修会で行った、KJ法を活用した中心課題の捉え方と支援策づくりが好評でした。校内研修会や生徒指導協議会で実践していただいた学校もあったようです。～

◆ 特別支援教育充実のための県北教育事務所の主な事業 ◆

○ **地域教育相談推進事業(巡回相談)** …県北域内の幼児から高校生まで、発達障がいを含めた障がいのある子どもの保護者、教員等を対象として、巡回相談員が園や学校等に相談に伺います。

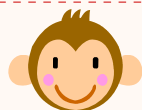
申し込みは [TEL 024-521-7724](http://tel.024-521-7724) ※県北教育事務所のHPからも申し込むことができます。

○ **特別支援教育総合推進事業** …推進地域や重点推進地域における、特別支援教育の専門性を高める教職員の研修会の実施、推進校における授業研究会、中央講師の招聘による啓発セミナー等

**『対話の中から生まれるもの』** 学校教育課(管理担当)

平成22年度上半期、すべて事故とはいえないものの「苦情」の数は域内で対前年度比3件増加し、9件ありました。これは、苦情を精査して「事故性」が高いと判断した数値ですので、実際はこの数倍に達しています。おそらく、各市町村教育委員会や学校に届く苦情はさらに多いものと推測されます。

『内外教育』に大阪大学大学院教授、小野田正利氏の〈モンスター・ペアレント論を超えて〉が連載されています。10月15日の第6029号から一部抜粋です。



《20年ほど前のことである。定例の頭髪検査で、クラスのある生徒が茶髪に染めていたため、元に戻してから登校するように指示して、母親にも連絡したところ、夕刻になって母親が激怒して学校にやって来られました。教育を受ける権利が侵害されたなど、言いたいことをいっぱい言われた後で、私は担任としての“思い”を話しました。「私はこの学校の卒業生ではありませんが、教師として第二の母校とって働いています。茶髪を放っておくと世間の評判も悪くなり、(略)母校がそんなことになるのを黙って見ておれないから帰したのです」と説明したところ、母親は納得されました。事前に、この母親がこの学校の卒業生であることを把握していたので、こういう話ことができました》

(略)「家族の背景があるんだろうなあ」とみることで、要求に対する百パーセントの回答が、学校や教職員に求められている訳ではないのだと受け止めることで、保護者の側が「自分たちの問題として反すうする」チャンスが作り出されることが重要なことだと思うケースが、幾つか存在している。何だかんだと言っても学校は、(略)本人たちが当事者として冷静になることを示唆する以外に、出口はないのだから。

県教育委員会では昨年度末『保護者や地域から学校への要望等 対応ハンドブック 一信頼される学校づくりのために一』を発刊し、苦情等への対応の基本を示しました。折にふれ御活用ください。

…そういえば、学校指定の水泳帽の購入についてお知らせしたが、取扱いは地区にたった一軒だけのあの文具店。あれ、あの店は平日の昼間しか店を開いていないはず。共働きの家庭では…。

理科の授業でフィルムケースを使う連絡をした学年があったなあ。デジカメのこの時代にフィルムケース…。まさか、うちの学校が苦情の種をまいているわけではないだろうが、お願いされる親の身になれば…。



学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します

放課後子ども教室推進事業

放課後等の子どもたちを地域のみなさんの協力をもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、様々な体験・交流活動などを行う、安全で健やかな居場所づくりを支援する本事業は、県北域内の25教室で実施しています。



「みずはらっ子ふれあい教室」



地区研修会の様子から

各教室におけるそれぞれの地域の特色を活かした取組みから、改めて地域の教育力のすばらしさや子どもたちを見守る地域の方々の温かさを感じました。また、7月に実施した「放課後子どもプラン県北地区研修会」では、98名の参加者が、講演「児童期における子どもとのかかわり方」と分科会における活動プログラムや読み聞かせの実践事例の交流、安全管理の実技研修等に意欲的に取り組む姿が見られました。

学校支援地域本部事業 <桑折町、大玉村、本宮市、川俣町が実施しています>

県北域内では、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、地域住民が学校でボランティアとして活動する体制づくりをしています。各市町村のこれまでの取組みにおいて、下記のような実績がありました。

学習支援ボランティア

- 校外学習の引率補助
- 学習発表会の衣装や小道具作り
- 書写指導補助
- 高校入試の面接指導
- 算数（かけ算九九）の指導補助
- 賞状への氏名の筆耕
- 大学生による学習指導補助
- 家庭科のミシンや調理実習指導補助

環境整備ボランティア

- 校庭や花壇の整備
- 図書室の蔵書管理
- 植木の剪定
- 年度末における教室移動補助
- 遊具等のペンキ塗り・修繕
- PTA総会や授業参観時の預かり保育



本宮小学校での
環境整備支援



大山小での図書整理支援

家庭教育サポートセミナー 平成23年1月23日（日）福島県青少年会館で開催

家庭教育支援の充実のため、本セミナーを開催いたします。基調講演は一般公開しますので、数多くのご参加をお待ちしております。参加希望の方は、各市町村教育委員会や県北教育事務所HP（社会教育のページ）でお申し込みください。

- 9:40～ 受付
- 10:30～12:00 基調講演「今家庭に必要なこと」 講師 清水国明 氏（明日飛子ども自立の里理事長）
- 13:00～14:30 「地域でつなぐ、支え合う子育て支援」 講師 新井田萬壽子 氏（県子ども会連絡協議会会長）
- 14:40～16:10 「子どもの意欲を高める、親の学びへの支援 -コーチングの手法を生かして-」
講師 前田 文 氏（アズコミュニケーションズ）

「十七字のふれあい」に多数ご応募ありがとうございました。県北域内から 4, 302組!

- 1 表彰 最優秀賞5組程度 優秀賞5組程度 佳作10組程度 学校賞7校（昨年より11%増）
- 2 今後の予定 結果発表は12月中旬 表彰式は1月中旬

* 学校全体で取り組んでいただいた学校もたくさんありました。これからも子どもたちの豊かな心を育成するために、子どもと大人がふれあう豊かな体験を大切にしていきたいですね。